

六倉区だより

平成30年6月9日発行
発行責任者
区長 平川利夫

1. 第一号公園避難所運営委員会 平成30年度避難所運営委員会総会が開催されました。

開催日時：平成30年6月3日 9時から11時
会場：六倉児童館
議題：(1)避難所運営委員会規約について
(2)避難所運営マニュアルについて
(3)平成30年度事業について



相馬危機管理室長より
ご挨拶をいただきました



町危機管理室相馬室長
曾我主幹、山口主事、町担当者を含め20名が参加し開催されました。

平川区長
挨拶

曾我主幹より避難所
運営マニュアルについて
説明をしていただきました



～演習「HUG（ハグ）＝避難所運営ゲーム」を行いました～

避難者の年齢や性別、国籍、それぞれが抱える事情が書かれたカードを参加者に配り第1号公園体育館の平面図にどれだけ適切に避難者を配置できるか、また避難所で起こるいろいろなトラブルなどにどう対応していくかを模擬体験するゲームを行いました。

2. 平成30年あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン開催

町内全域で恒例の「あいかわごみゼロ・クリーンキャンペーン」が行われ六倉区も656名が参加し8時から多くの皆さんが区内の道路や六倉坂（里山会の皆さんを中心に）の清掃を行いました。



《 注意 》 回覧などで家庭内の粗大ゴミは当日出さないで下さいとお願いしていましたが粗大ゴミを出す人がみられました。来年は気をつけて下さい。

～自治会会員証について～

六倉区では本年度新たな取り組みとして、自治会会員証の発行を実施することになりました。

自治会の加入率の向上を目指し、加入者の目に見えるメリットを感じて頂く事を目的に発行します。

メリット1 自治会行事に参加頂くと1行事1ポイントがもらえ、5：10：15：20ポイント集めると景品がもらえます。

メリット2 地元協力店（こめこめハウス中津店、ENEOS中津工業団地SS、ファミリーマート六倉店）を利用すると割引があります。（協力事業所については、各事業所にお問合せ下さい。）

自治会会員証 Q&A

Q1:会員証は家族全員にもらえるの？

A1:1世帯に一枚です。

Q2:会員証をなくしたらどうするの？

A2:組長に連絡して下さい。

Q3:どうしたら参加証明（ポイント印）をもらえるの？

A3:ポイント対象の行事に参加して下さい。

Q4:だれに参加証明（ポイント印）をもらえるの？

A4:区の役員です。

Q5:ポイントは5ヶでも10ヶでも交換できるの？

A5:対象は5．10．15．20ポイントです。

Q6:ポイントが貯まると何がもらえるの？

A6:すてきな商品です。

Q7:協力店に参加したいのですが？

A7:まずは区の役員に連絡してください。

Q8:有効期限はあるの？

A8:二年間です。



協力店、協力事業者を募集しています。